

やまなしの福祉

No.329
2016
5月号



特集

平成28年度 山梨県社協の事業計画

- P4 市町村社協への支援
- P5 福祉・介護人材の確保
- P6 社会福祉研修事業の充実
- P7 地域における公益的な活動の推進
- P8 生活福祉資金制度のご紹介
- P9 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間
- P10 研修・講座のご案内

平成28年度 山梨県社協の事業計画



社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、
人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく
地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざします。

経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する、県民になくてはならない社会福祉法人であります。

本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を

現します。本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。

地域住民本位の
地域福祉活動
の実践

当事者目線
に立った
福祉人材の
養成・確保

多様な
団体等との
連携協働・支援

県社協基盤の
充実・整備

※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。
※経営理念及び経営方針は、平成28年度を初年度とする「第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継ぐこととしています。



平成28年度
重点事業

★生活困窮者自立支援制度への対応

★福祉・介護人材の確保及び社会福祉事業従事者の定着支援、
研修事業の充実

★社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進

★社会福祉法人制度改革における本会経営組織のガバナンス強化、
事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等への対応

推進施策 ①

地域住民本位の地域福祉活動の実践

- ①市町村社協への支援
 - 市町村社協への支援 《→p4》
 - 住民主体の相互扶助の仕組みづくり
(セーフティネット貸付等支援事業の推進)
 - 日常生活自立支援事業の充実・強化
- ②相談機能の充実・強化
 - 相談態勢の強化と相談関係機関との連携強化
(山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営)
- ③地域福祉活動の担い手の確保
 - シルバー世代の活躍の場づくり

推進施策 ②

当事者目線に立った
福祉人材の養成・確保

- ①福祉・介護人材の確保
 - 福祉・介護人材の確保 《→p5》
- ②社会福祉事業従事者の定着支援
 - 社会福祉事業従事者の定着支援
 - 民間社会福祉事業従事者への支援
- ③社会福祉研修事業の充実
 - 社会福祉研修事業の充実 《→p6》
- ④指定管理事業の実施・検討
 - 介護実習普及センターの実施・検討

推進施策 ③

多様な団体等との連携協働・支援

- ①地域福祉における公益的な活動の推進
 - 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
《→p7》
- ②ボランティア活動の推進
 - 新たな山梨県ボランティアセンター拠点整備を通じた
ボランティア活動の推進(地域福祉・ボランティア活動の推進)
- ③各種別協議会との連携協働
 - 団体事務局との連携強化
- ④民間募金等への対応
 - 共同募金活動等への協力
- ⑤福祉サービスの質の向上
 - 福祉サービス評価事業

推進施策 ④

県社協基盤の充実・整備

- ①経営マネジメント機能の充実強化
 - 理事会・評議員会の見直し、正副会長会議等の充実強化
- ②財政基盤の強化
 - 財政基盤の整備 ●基本財産の適正管理
- ③組織強化に向けた取り組み
 - 計画的・効率的な業務執行、事務局強化に向けた取り組み、
職員提案型事業の実施
- ④情報発信機能の充実強化
 - 情報発信機能の強化
- ⑤災害時における対応力の強化
 - 「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化

平成28年度 予算概要

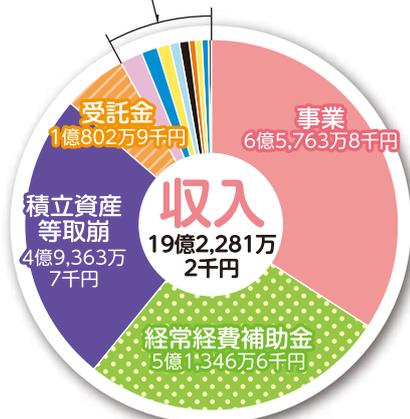
(一般・生活福祉資金会計)

当期資金収支差額合計 2億327万7千円

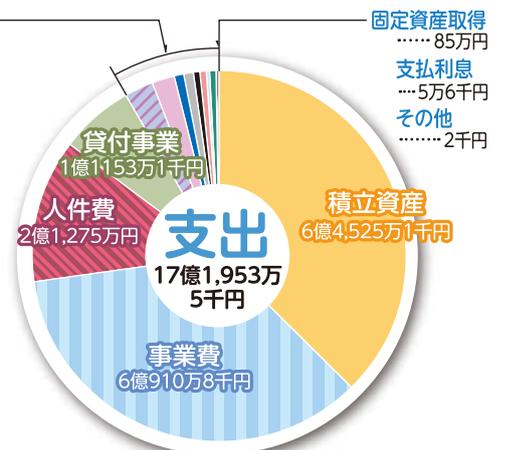
前期末支払資金残高(前年度繰越金) 13億4,620万円

当期末支払資金残高(翌年度繰越金) 15億4,947万7千円

- 貸付事業 3,340万1千円
- サービス区分間繰入金 3,071万5千円
- 受取利息配当金 2,081万7千円
- 負担金 1,513万3千円
- 生活福祉資金会計
繰入金 1,404万円
- 事業区分会計間繰入金 1,322万2千円
- 会費 1,051万8千円
- 生活福祉資金会計長期
借入金 1,000万円
- 寄附金 101万円
- その他の収入
..... 118万6千円



- 事務費 4,453万6千円
- サービス区分間繰入金 3,037万5千円
- 負担金 1,480万5千円
- 事業区分間繰入金 1,322万4千円
- 要保護世帯向け不動産
担保型生活資金会計
長期貸付金 1,000万円
- 助成金 990万6千円
- 一般会計繰入金 825万4千円
- 生活福祉資金貸付
事務費会計繰入金 578万7千円
- 共同募金配分金事業費 310万円



地域住民本位の地域福祉活動の実践

推進施策

①

市町村社協への支援

住民主体の相互扶助の仕組みづくり

市町村社会福祉協議会の支援を通じ 住民相互の支え合いの仕組みづくり

この事業では、以下の2つの研修事業の柱を設け、市町村社会福祉協議会の支援を通じて身近な地域での住民相互の支え合い、助け合いの仕組みを広げます。

①小地域生活課題解決事業
(地域福祉を推進する人材の育成・市町村社

会福祉協議会職員対象・年2回研修会)

②地域ボランティアネットワーク事業
(市町村社会福祉協議会ボランティアセンター機能の充実・市町村社会福祉協議会職員対象・年3回研修会)

どうして実施するの？

社会福祉協議会は地域福祉活動を推進する中心的な役割を担い、その事業活動を進める上では地域住民の皆さんの主体的な参加が必要不可欠です。社会動向の変化や制度改革、深刻化する生活課題に対応するためにも「地域住民の目線」にたち、社会福祉協議会職員が様々な生活課題に向き合い、潜在化している生活課題を早期に発見し、支援につなげることが重要です。地域住民の相談・支援窓口となる社会福祉協議会職員の技術の向上や、地域の多様な社会資源との連携・協働をさらに充実・強化することを目的に実施します。

効果とねらいは？

社会福祉協議会職員の相談・支援機能の向上が図られるほか、社会福祉協議会の専門職と、地域住民の協働による福祉活動の展開がさらに県下各地に広がるなどの効果が期待されます。

本年度の活動は？

●小地域生活課題解決事業

制度改革や生活課題に対応するため、社会福祉協議会の強みを活かした事業活動の展開と、組織基盤の強化について研修します。

●地域ボランティアネットワーク事業

市町村社会福祉協議会間での情報交換、先進事例を基にしたボランティアセンター機能の強化を図るとともに、平成28年5月より移転・オープンする新しい山梨県ボランティア・NPOセンターとの事業連携の強化を図り、ボランティア活動の推進を図ります。

平成27年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の新制度の学習、市町村社会福祉協議会先進事例発表、地域助け合い活動に取り組むNPO法人の活動事例発表、各地域の取り組みについての情報交換、社協・生活支援活動強化方針の具体化に向けた講義、グループワークなどを実施しました。



社協の強みの一つである「社協ネットワーク」をさらに強化していきます。各市町村間の情報・ノウハウの共有を図り、各地域の実情に応じた特色のある事業展開を推進します。

福祉振興課 ☎055-254-8610

福祉・介護人材の確保

介護福祉士等修学資金貸付事業、 再就職準備金貸付事業の推進

県内で学んで資格を取得し介護の現場で働きたい人、離職した人の再就職を支援

県内の介護福祉士等を養成する施設に在学し、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得して、卒業後に県内で介護、相談業務に従事する意思のある方に修学資金

を、また、離職した介護人材に対する再就職準備金の貸付を行い、福祉・介護人材を確保して福祉サービスの向上を図ります。

対象

●修学資金

山梨県内の介護福祉士、社会福祉士の養成施設（※文部科学省又は厚生労働省が指定）に在学し、卒業後に山梨県内で介護や相談業務に従事しようとする学生。ただし、同種の資金の貸付を受けている学生、又は受ける予定のある学生を除きます。

※指定養成施設 山梨県立大学、身延山大学、帝京福祉専門学校、優和福祉専門学校、大原学園甲府校

●再就職準備金

離職した介護職員（1年以上の職務経験を有する者）で、介護職員として再就職を目指す者。（※介護職員とは介護職員処遇改善加算の対象となる職種をいう）

平成28年度 貸付予定

●修学資金

新規 33件 27,720千円
継続 20件 15,200千円

●再就職準備金

33,800千円

返還免除

●修学資金

養成施設などを卒業後1年以内（社会福祉士の場合は、卒業した年度から2年以内で国家試験に合格し、合格した日から1年以内）に、山梨県内で介護や相談業務（厚生労働省が指定した業務）に従事し、以後引き続き5年間業務に従事した場合など。

●再就職準備金

再就職後2年間介護職としての実務に従事することで免除される。

貸付概要

●修学資金

・貸付額
月 額 50,000円以内
入学準備金 200,000円以内（初回月に加算）
就職準備金 200,000円以内（最終月に加算）
国家試験対策費用 40,000円（社会福祉士を除く）

・貸付利子 無利子
・貸付期間 契約に定められた月から、養成施設などを卒業する月まで
・連帯保証人 2名

●再就職準備金

・貸付額 上限 200,000円（1回を限度）



介護福祉士などの資格を取得して県内で働きたいと希望する皆さん、経済的な理由等で進学をあきらめる前に、ぜひお問い合わせください。また、再就職をお考えの方で知識や技術に不安のある方は、再就職準備金を活用して研修会や講習会を受講できます。

福祉人材研修課 ☎055-254-8654

当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

推進施策

②

社会福祉研修事業の充実

自主研修の検討・計画的実施

福祉を担う人材の育成と心豊かな人間性を育むための研修

福祉を担う人材の育成に必要な技術や知識の向上、また、心豊かな人間性を育むための研修を実施します。社会福祉事業の充実強化を図るため、社会福祉事業従事者

及び社会福祉事業に従事しようとする者への研修を実施し、質の確保と福祉人材の育成、定着化を図ります。

どうして実施するの？

研修に対し様々な要望が寄せられたため、独自に研修を企画。寄せられるニーズに応え、福祉人材の質の向上を図っていく事が重要となりました。

効果とねらいは？

社会福祉従事者の職種は様々です。現場の職員向けの研修は充実していますが、事務系職員向けの研修や社会性を身につける研修は少ないのが現状です。「いまさら聞くのはちょっと」ということも解消できる研修です。



本年度の事業予定は？

平成28年度 自主研修事業

- ① 社会福祉従事者のビジネスマナー研修
- ② 社会福祉従事者に必要な傾聴能力向上研修
- ③ 社会福祉従事者の仕事に必要なプラン設計と自己管理研修
- ④ 事務担当者基礎研修(経理)
- ⑤ 事務担当者基礎研修(労務・給与)
- ⑥ 事務担当者基礎研修(各種税金)
- ⑦ 保育士限定ビジネスマナー研修
- ⑧ 読まれる広報誌のつくり方
- ⑨ 社会福祉法人管理・監督者セミナー
- ⑩ メンタルヘルス研修
- ⑪ 介護記録の書き方(基礎編)
- ⑫ 介護記録の書き方(応用編)

※事業内容については、「平成28年度社会福祉研修事業概要」または、山梨県社会福祉協議会HP「新着情報」などで随時、周知します。また、対象となる事業所には通知予定です。



山梨県社会福祉協議会では、ここで紹介した研修以外にもたくさんの研修会を開催しています。ぜひ、HPをチェックしてみてください。皆様のご希望やご要望に応じたタイムリーな研修会を開催していきます。

福祉人材研修課 ☎055-254-2942

地域における公益的な活動の推進

社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進

社会福祉法人の公益性を情報発信し、地域における取り組みの推進を支援

広報誌、ホームページ、セミナー、講演会等、各種媒体を活用して社会福祉法人の公益性をPRする情報発信を行い、県民の理解

を深め、多様な団体等との連携協働を通じて、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進を支援していきます。

どうして実施するの？

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、既存の制度では十分に対応できない人に対する支援の必要性が高まっています。社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことが求められています。既に公益的な取り組みを実践している法人等もありますが、取り組みに対する認識の違いや温度差があり、また、取り組みを実践している法人・団体間の接点や連携が強固ではありません。さらに今般の社会福祉法の改正により、地域における公益的な取り組みの実施を義務付けられるようになりました。

本年度の事業計画は？

- 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みを推進するため、市町村社会福祉協議会や各種別協議会など地域福祉を担う団体等との情報交換や協議・ネットワークづくりができる連携協働を行う連絡会の設置や先進事例等を学ぶ研修会を開催します。
- 県内の社会福祉法人等と連携したモデル事業の実施体制や実施内容等を検討し、モデル事業を実施していきます。
- 社会福祉法人新制度に係る社会福祉法人への経営サポートとして、個別相談や研修会を通じて経営指導事業を充実強化していきます。

効果とねらいは？

県内の社会福祉法人や団体間の連携・協働の場づくりを行い、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みについての認識の共有と合意形成を図り、社会福祉制度で対応できない制度の狭間に係る福祉課題への対応を検討し、地域における公益的な取り組みのモデル事業の実施を目指します。



社会福祉法人制度改革と福祉人材確保促進を柱とした、福祉サービスの供給体制の整備と充実を図るための「社会福祉法」が、15年ぶりに改正されました。今回の改正内容を実りあるものにするために、多様な団体等との連携協働を支援していきます。

福祉振興課 ☎055-254-8610

生活福祉資金貸付制度のご紹介

生活福祉資金貸付制度とは？

生活福祉資金貸付制度は、戦後激増した低所得者層の生活水準を向上させようとする民生委員の「世帯更生運動」が昭和30年に制度化されたものです。現在では、他制度が利用できない、低所得者世帯や障害者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、国と県が資金を出し合い、市町村社会福祉協議会が窓口となって生活支援を基本に無利子や低利子で、目的に応じた資金の貸付を行うものです。

利用できる世帯は？

山梨県内に住民登録し居住する世帯であって貸付を受けることにより、自立できると認められる世帯で、必要な資金の融通を他から受けることが困難な下記の世帯となります。

低所得者世帯

世帯収入が一定基準以下の世帯

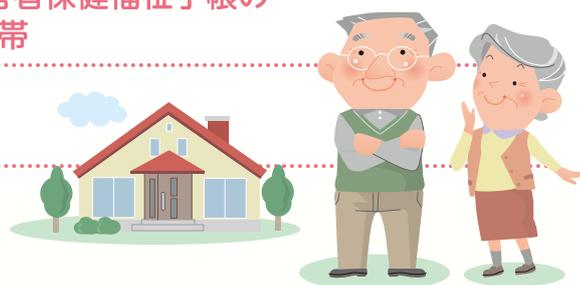
※概ね市町村民税非課税世帯程度。または生活保護法に基づく生活扶助基準の1.7倍程度。

障害者世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方がいる世帯

高齢者世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯



資金の種類

総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用
福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる費用
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用
教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)又は高等専門学校に修学するのに必要な経費
	就学支度費	学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)又は高等専門学校への入学に際し必要な経費
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活費を貸し付ける資金
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活費を貸し付ける資金

※上記以外にも貸付要件等があります。詳しい内容については、お住まいの市町村社会福祉協議会または、お住まいの地域を担当する民生委員へご相談ください。

5月12~18日は

「民生委員・児童委員の日」 活動強化週間です



(写真2)
PR用の懸垂幕

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間とは？

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「民生委員・児童委員の日活動強化週間」と定めています。全国23万人の民生委員・児童委員がさまざまなPR活動等を展開することにより、地域住民や関係機関・団体、そして広く国民一般に民生委員・児童委員の存在やその活動について一層の理解促進を図り、

委員活動の充実につなげていくことを目指しています。

「民生委員・児童委員の日」とは、大正6(1917)年5月12日に民生委員制度の前身である岡山県済世顧問制度設置規程が交付されたことに由来し、昭和52(1977)年に全国民生委員児童委員協議会(当時)が定めたものです。平成29(2017)年には、この制度設置から100周年を迎えます。

山梨県の取り組みは？

本県においても、山梨県民生委員児童委員協議会が中心となり、期間中様々な活動が行われます。PRカード(写真1)の配付による周知活動のほか、県庁及びいくつかの市町村役場の外壁へPR用の懸垂幕(写真2)を掲揚するなど、大きな活動が展開されます。また、5月12日には、コラニー文化ホール(大ホール)にて「山梨県民生委員児童委員大会」を開催し、県内2,525名の民生委員・児童委員の意識向上や地域住民への理解促進をめざします。



(写真1)
民生委員児童委員PRカード

地区民児協(単位民児協)の取り組み

県内全体で取り組む活動のほかにも、各地区においてはそれぞれの地域の特性を活かしたPR活動等が展開されます。たとえば、甲府市の朝日地区民児協(写真3)では、日々の活動の強化に基づくPR活動として、学校やPTA・地区育成推進協議会等と連携して行っている児童の登下校見守り活動の強化や、高齢者宅に向けたPRカードの配付などの取り組みを展開します。このような他団体との協働、児童の見守り、高齢者宅への訪問などは、民生委員・児童委員の日々の活動のなかでも非常に大切なものであり、その日々の活動を改めて見直し・強化していくことも、活動強化週間の大きな目的となっています。もちろんこの他にも、各地区において独自のPR活動が行われますので、ぜひご注目ください。



(写真3)朝日地区民児協の登下校見守り活動

民生委員

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。また、その活動には地域住民や関係者の理解・協力が不可欠です。この活動強化週間は、地域の皆様にこれまで以上に民生委員・児童委員のことを正しく知っていただき、これからも地域とともに民生委員・児童委員活動が充実していくことをめざして、積極的な活動を展開します。

幼稚園
福祉施設等でも活躍！
ウイルスによる食中毒の対策に！

柿波パワー製剤

アルタンノロエース

2012.9
特許
取得

食品や調理器具をはじめ、
施設内の人が手をふれる場所全ての衛生管理に

アルタン 検索

現場の声をカタチに...いつもアルタンから。
アルタン株式会社
東京都大田区東糀谷 3-11-10 TEL 03-3743-5705

広島大学との共同研究で開発された
エタノール製剤・食品添加物です。

広告
募集

県社会福祉協議会では、本紙「やまなしの福祉」の広告を募集しています。補助事業の完了報告などにもご利用ください。
県社協総務企画課：電話 055-254-8610

平成28年度 山梨県社会福祉協議会 研修・講座のご案内

県内の社会福祉事業従事者及び県民向けに、福祉や介護などに関する知識や実践的な技術を身に着けるための研修・講座を開催しています。参加希望の内容がありましたら、各研修・講座の担当あてに必ず事前にご連絡下さい。

○対象者【社会福祉施設・介護保険事業従事者研修】 ※無料研修

対象者区分	研修名	開催予定日	予定時間	定員	会場
初任者研修	社会福祉施設初任者研修 (同内容のものを2回実施)	6月頃	9:30~15:30	60名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール
中堅者研修	社会福祉施設(医務担当)研修	7月12日(火)	9:30~15:30	60名	
	社会福祉施設(給食担当)研修 (同内容のものを2回実施)	7月頃	9:30~15:30	60名	
	児童・知的福祉施設、障害児者・ 精神障害者福祉施設職員研修	8月頃	9:30~15:30	30名	
	キャリアパス支援研修 中堅職員対象 OJTリーダー研修	8月10日(水)	9:30~16:30	50名	山梨県地場産業センター 「かいてらす」
	老人福祉施設職員研修 (同内容のものを2回実施)	9月 7日(水) 10月12日(水)	9:30~15:30	60名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール
管理者研修	キャリアパス支援研修 中堅職員対象 モチベーションアップ研修	9月 8日(木)	9:30~16:30	50名	山梨県地場産業センター 「かいてらす」
	キャリアパス支援研修 マネジメント対象 管理職スキルとマネジメント研修	8月25日(木)	9:30~16:30	30名	
	労働環境・処遇改善人材育成力強化研修 マネジメント対象 エルダー、メンター制度の理解と構築に 向けた基本研修	9月28日(水)	9:30~16:30	30名	

【問い合わせ先】 福祉人材研修課 研修担当 Tel:055-254-2942

○対象者【社会福祉施設・介護保険事業従事者研修】 ※有料研修

対象者区分	研修名	開催予定日	予定時間	定員	会場	参加費
初任者研修	社会福祉従事者のビジネスマナー研修	5月26日(木)	9:30~16:30	50名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール	会員5,000円 非会員7,000円
	保育士ビジネスマナー研修 (同内容のものを2回実施)	6月14日(火) 7月14日(木)	9:30~16:30	50名		会員5,000円 非会員7,000円
	社会福祉従事者の傾聴能力向上研修	6月23日(木)	9:30~16:30	50名		会員5,000円 非会員7,000円
	事務担当者基礎研修(労務・給与)	6月29日(水)	9:30~16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
	社会福祉従事者の仕事に 必要なプラン設計と自己管理研修	7月21日(木)	9:30~16:30	50名		会員5,000円 非会員7,000円
	事務担当者基礎研修(経理)	8月19日(金)	9:30~16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
	事務担当者基礎研修(各種税金)	9月28日(水)	9:30~16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
中堅者研修	読まれる広報誌の作り方	6月 3日(金)	10:00~16:00	60名		会員4,000円 非会員6,000円
管理者研修	社会福祉法人 管理・監督者セミナー	7月20日(水)	13:30~17:00	100名	県青少年センター 多目的ホール	会員5,000円 非会員7,000円
技術研修	介護記録の書き方(基礎編) (同内容のものを2回実施)	9月15日(木) 10月14日(金)	10:00~16:00	30名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール	会員4,000円 非会員6,000円

※参加費欄の「県社協会員・非会員」の価格表示は、山梨県社会福祉協議会定款施行細則第2条による会員、非会員の価格となります。

【問い合わせ先】 福祉人材研修課 研修担当 Tel:055-254-2942

○対象者【県民向け講座～高齢者介護をしている家族向け～】 ※無料講座、一部実費負担

講座名	開催予定日	予定時間	定員	会場	
認知症サポーター養成講座 (同内容のものを2回実施)	6月22日(水)	13:30～16:00	30名	山梨県福祉プラザ 1階 介護実習室	
	8月22日(月)	9:30～12:00			
介護保険を支える保健医療福祉サービス	6月30日(木)	10:00～15:00	30名		
テーマ別介護講座	お年寄りに起こりやすい病気の予防と対応 (同内容のものを2回実施)	5月27日(金)	10:00～16:00		30名
		9月 5日(月)			
	口の中の健康管理	6月 2日(木)	10:00～15:00		30名
	お年寄りの食事のお世話(※) [1日目]お年寄りの食事の特徴 [2日目]栄養を補う副菜の調理 [3日目]飲み込みの障害に合わせた調理の実際 (3日間2コース) 1日のみの参加も可能	6月 9日(木)	9:00～14:00		20名
		6月10日(金)			
		6月14日(火)			
		9月 8日(木)			
	寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	6月17日(金)	10:00～16:00		30名
		6月27日(月)	10:00～16:00		30名
	清潔のお世話(入浴、シャワー浴、部分浴)	6月27日(月)	10:00～16:00		30名
	お年寄りの排泄の問題とそのお世話 (同内容のものを2回実施)	6月24日(金)	10:00～16:00	30名	
		9月27日(火)			
	フットケア	7月 1日(金)	13:30～16:30	30名	
介護者の健康管理(ヨガ他)	7月 8日(金)	13:00～16:00	30名		
自立を促すリハビリテーション	7月12日(火)	10:00～16:00	30名		
清潔のお世話(洗髪、清拭)	9月29日(木)	10:00～16:00	30名		
終末期のお世話	10月 4日(火)	13:30～15:30	30名		

(※)材料費1日につき500円自己負担となります。

【問い合わせ先】 介護実習普及センター Tel:055-254-8680



みんなの笑顔を支える仕事!

いつもそばに、暮らしに寄り添う福祉の仕事
をあなたもはじめてみませんか。
山梨県福祉人材センターでは、そんなあなた
を全力で応援します。

詳しい事は、山梨県福祉人材センター
〒400-0005
甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F
TEL:055-254-8654

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事



“ありがとう”という

あたたかい言葉がかえってくる

優しさあふれるお仕事です。



善意をありがとう

車いす・大判タオルの寄付

第一生命労働組合甲府支部様から車いす10台・大判タオル100枚が寄付され、2月22日(月)山梨県福祉プラザにおいて贈呈式が行われました。

同組合では組合員が一体となり地域社会貢献活動を推進しています。その一環として本県でもこれまでに160台以上の車いすが寄付されています。

いただきました車いすは、各市町村社会福祉協議会で実施しているデイサービス事業や地域住民への貸し出しなどに活用されます。ありがとうございました。



車いすのご寄付

(株)ツルハホールディングス様並びにクラシエホールディングス(株)様より車いすのご寄付があり、3月25日(金)山梨県福祉プラザにおいて贈呈式が行われました。同社では、各店舗で行う共同キャンペーンの売上の一部で車いすを購入し、各地域の社会福祉協議会を通じ、寄付をする活動を毎年実施しております。

いただきました車いすは地域の高齢者施設等で活用されます。ありがとうございました。



電動昇降椅子のご寄付

株式会社サニカ(林憲正代表取締役社長 本社工場:山梨県南アルプス市)様より電動昇降椅子のご寄付がありました。いただきました椅子は足腰の負担を軽減するための昇降補助機能がついています。県内の養護老人ホーム、軽費老人ホームに寄付され、利用者様の生活の一部としてお使いいただいております。ありがとうございました。



寄付金の贈呈

3月24日(木)、山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長)様から150,000円のご寄付をいただきました。

平成2年よりいただいている同社からの寄付は、累計で10,617,730円になります。ありがとうございます。



貸し出し 図書紹介

『介護男子スタディーズ』



企画 介護男子スタディーズプロジェクト
 制作 株式会社アマナ
 写真 高木 康行
 ホームページ <http://www.kaigodanshi.jp/>
 発行 介護男子スタディーズプロジェクト
 〒287-0105
 千葉県香取市沢2459番1
 (社会福祉法人 福祉楽団 内)
 Tel.0478-70-5757
 Fax.0478-70-5858

本書では、介護をする男性、つまり「介護男子」に焦点を当てる事で、これからの介護の現場を担うであろう存在である男性が、快活に働いている姿を発信しています。全国20名の介護男子を切り取った写真から彼らの仕事ぶりを伝え、介護という仕事に対する責任感や矜持までを雄弁に物語っています。

このほかにも介護・看護・福祉についての本(約300冊)やビデオ・DVD(約200本)を貸し出してあります。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。☎055-254-8680

使用済み切手のご寄付

山梨中央銀行職員組合様から使用済み切手8.2kgが寄付され、1月15日(金)山梨県福祉プラザにおいて、贈呈式が行われました。

同組合では、平成10年から社会貢献として使用済み切手の収集・寄贈を行っています。使用済み切手は山梨県社会福祉協議会を通じ福祉施設に贈られ、換金され、フィリピンの子どもたちへ中古衣類を送る活動資金などに役立てられています。ありがとうございました。



広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

タブレット・スマートフォンでの電子ブックのご利用の場合は、右記のQRコードでアクセスしてアプリ(ActiBook無料)をダウンロードしてください。指定のID(毎号変更)を入力すると閲覧できます。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

5月号は以下の通りです。

5月号のID **yfukushi329**

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません